

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671700163		
法人名	医療法人 徳寿会		
事業所名	グループホーム のぞみ		
所在地	吉野川市鴨島町内原432番地		
自己評価作成日	令和2年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和2年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

4つのユニットが平面上にあり廊下やホールが広い作りになっている為、ユニットの出入り口を開放し利用者が自由に行き来し交流が図りやすい様になっている。
日々の活動も充実させ楽しく生き生きとした生活が送れる様に工夫すると共に、家庭的な雰囲気作りと、話に耳を傾ける対話を大切に寄り添うケアを心掛けている。事業所全体で夏祭りやパーティー(ハロウィーン・クリスマス)や節分等季節ごとの行事を開催している。
医療面においては、医療機関が併設しており診療科目も充実している為、希望時や必要に応じた診療が受けられたり、夜間・日祝においても医師、看護師と連携を図り素早く対応が行えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、家庭的な雰囲気のなかで、利用者一人ひとりが持てる力を発揮し、より楽しく生活できるように支援している。地域のいちご狩りや餅づくり、清掃活動に参加したり、小・中学生の来訪を受け入れたりと、交流を図っている。災害時における地域住民や消防団との協力体制も構築している。感染症(コロナ等)の流行下においても、地域住民から認知症の相談を受けるなど、地域の一員として活動している。大掃除や入浴に家族の協力を得ることもあり、ともに利用者の生活を支えるために、一体感をもって支援している。感染症の流行に伴い、利用者や家族が電話で話す機会を設けたり、便りや写真等で、家族等に利用者の日ごろの様子を伝えたりして、家族等との連絡を密にとっている。医療面においては、協力医療機関や専門医と連携し、利用者や家族等の心身を支えている。職員は、理念をもとに自分で考えたり、職員間で話しあったりして、利用者へ寄り添うケアに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			3ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念・介護理念を業務開始前のミーティングで唱和し、理念である話の傾聴や家庭的雰囲気作りを意識しながらケアの実践を行っている。	事業所では、理念を事務所に掲示したり、朝の申し送りで職員間で唱和したりして、共有化を図っている。職員は、理念について話しあい、思いを共有し、利用者が笑顔になる瞬間をつくるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に参加したり、事業所で行うお祭りやクリスマス会などの行事に地域の小学生や児童発達支援事業所の子どもたちが遊びに来てくれたりと交流が図れている。	事業所は、地域の清掃活動に参加したり、小・中学生の来訪を受け入れたりして、地域との交流を図っている。感染症(コロナ等)の流行下においても、近隣住民から野菜の差し入れや中学校から手作りマスクの差し入れを受けるなど、交流を継続している。また、地域の方からの認知症や介護に関する電話相談に応じるなどして、地域貢献にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所での実践を生かして、老人会等にて認知症についての講演を行ったり、学生等の実習を積極的に受け入れている。地域の方やご家族様から認知症についてや介護保険についても相談があれば受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を年6回開催。今年度は新型コロナウイルス感染症対策対応とし、手紙や電話、来訪時に活動等へのご意見を頂き、事業所内で話し合いを行い議事録を作成、活動報告書と共に家族様へ送付している。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行に伴い、文書による会議となっている。各委員に事業所の状況を伝え、意見を得ている。出された意見は、職員間で共有し、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に毎月の入退居の報告や運営推進会議参加時にその時々の課題等の相談を行うなど、日頃から連携を図れている。また、地域福祉の情報や広報を送ってくれる等、協力体制が築けている。	管理者は、毎月、市の担当窓口に出向き、事業所の状況を報告している。その際に、福祉制度や感染症対策等についての相談を行い、助言を得ている。市が主催する研修会や連絡会に参加するなど、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で勉強会を行っている。又、委員会を3か月に1回以上開催し、その時々の状況に応じた話し合いを行い、さり気ない声掛けや対応、見守りが監視にならない様、抑圧感のないケアに向けて取り組んでいる。	事業所では、定期的に身体拘束廃止委員会と身体拘束に関する勉強会を開催し、職員間での意識の統一化を図っている。利用者の思いを尊重し、行動を制止することのないよう、声かけや見守りに努め、自由で安全な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、市の高齢者虐待防止ネットワーク協議会に参加している。定期的に虐待チェックシートや時事話題にて取り上げられている事を議題として勉強会や話し合いを行い、虐待の徹底防止に向けて取り組んでいる。また、職員のストレスケアにも注意し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			3ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内での勉強会で地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度などについて資料を用いて学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所としての対応方針として、起こりうるリスク、重度化や見取りの方針、医療連携体制等について詳しく説明を行っている。介護報酬等の改定や制度改正に伴って利用料の変更がある場合にも改めて説明を行い同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃からゆっくりと利用者向き合う時間を作り、何でも話しやすい関係性作りに注力している。ご家族様においては、電話や来訪時、運営推進会議等で頂けたご意見について、迅速に対応し経過を含めて報告を行い、運営に反映させている。	職員は、利用者や家族等が意見を言いやすい雰囲気づくりに努めている。感染症の流行下においても、家族等に便りや写真等を送付したり、電話連絡をしたりして、日ごろの利用者の様子を伝え、意見を引き出している。出された意見等は、職員間で話しあい、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からコミュニケーションを図るようにし、意見や要望を言いやすい関係作りに注力している。個別面談を年2回行う他、希望時には個別に対応している。全体ミーティングで出た意見についても職員皆で話し合い運営に反映させている。	管理者は、日ごろから職員とのコミュニケーションを大切にし、意見を引き出している。職員が困りごとを抱えこまないよう、相談体制や関係づくりに取り組んでいる。支援や運営に関する意見は、職員間で話しあったり、内容に応じて、法人全体の連絡会議で報告、検討したりして、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回の人事考課を行い面談の場を設け、評価者からの指導・助言を受けるだけでなく、職員からの意見や要望を聞き、反映させていくことにより職員が向上心を持って業務に取り組めるよう働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月一回テーマに合わせた勉強会を行っている。資料作りも担当職員が行う事でスキルアップにつながっている。外部研修への参加も行えるよう、機会を設け経験や意欲に合わせて受講を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと情報の共有や協力体制を構築していけるように連携を図っている。また、同法人のグループホームと合同で炊き出し訓練を行い、その後に検討会を行う事で質の向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			3ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談や事前見学時に居室やユニットの雰囲気、生活状況をなるべく分かりやすく伝え、本人様や家族様と多くのコミュニケーションを取ることで、安心感を持ってもらえるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話での相談や見学時には可能な限りゆっくりと話を聞く時間をもち、事業所として行える対応を分かりやすく伝えるようにしている。また、不安な事があればいつでもご連絡いただけるようにお伝えし、安心感を持っていただける様対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様と家族様の意向や希望と共に心身の状況等が確認・把握できるよう担当のケアマネジャーやソーシャルワーカーと連携を図り、支援の提案や相談、対応方法を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で互いに声を掛けあい、笑い合う事で信頼関係が築けている。個々の得意分野で力を発揮しやすいように活動をセッティングし活動後には感謝の言葉を必ず伝える様にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの様子や出来事を毎月、月次報告書にて報告している。感染症対策により、短時間の面会となっている為、ゆっくりと過ぎて頂けない事や来訪が遠のいている事も踏まえ個別に生活の様子の写真を同封しながら状況報告をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策前には、馴染みの場所に出掛けたり、来訪が絶えずあったりと継続的に交流が保てていた。感染対策開始からは、ご家族様の来訪だけに制限をさせていただいている為、手紙や電話の取次ぎを行い交流が維持出来るようにしている。	事業所では、利用者が、家族の協力を得て、馴染みの理・美容院に行ったり、友人と出かけたりすることを支援している。感染症の流行下においては、電話や手紙のやり取りを支援している。友人から漬け物の差し入れを受けたり、こだわりの品がある場合には、職員が購入してきてたりして、馴染みの関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う者同士が過ごしやすい配席にしたり、余暇活動や家事活動でも声を掛けあい、協力しながら助け合って生活している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			3ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も行事等へ招待したり、併設病院に入院中であればお見舞いに出掛けたりしている。また、他の事業所に移られる際には、情報提供書を作成し、安心して治療や新しい生活が始められるように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「認知症だから」と決めつけずにひとりひとりの思いや意向を日々の生活の中できみ取るように、何気ない会話にも耳を傾けている。	職員は、利用者との日ごろのかかわりのなかで、希望や意向の把握に努めている。生活歴や本人の反応に注目し、好きなことや得意なことを把握している。得た情報を記録し、職員間で共有しつつ、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、本人様や家族様から話を聞き、情報収集をしている。知りえた情報を基にフェイスシートを作成し、アセスメントに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	作成した日課計画表を基に、ひとりひとりの生活リズムを把握するようにしている。又、出来ない事より出来ることに注目し、暮らしの中で発見できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様・家族様の要望や身体機能の変化に応じて臨機応変に見直しを行っている。日頃の関わりの中で思いや意見を聞き、反映させている。	事業所では、利用者のできることを伸ばし、より楽しく暮らすための介護計画を作成している。本人や家族等と話しあい、医師や作業療法士等の関係者の意見も反映している。定期的なモニタリングや見直しのほか、心身状況の変化に応じて、随時、見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ってケアを実践し、日々の様子を個別に記録をしている。その記録に基づきモニタリング、アセスメントを行い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他病院受診時に受診の付き添いや状況に応じて必要があれば介護タクシーの手配を行ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			3ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議には市の職員や民生委員・地元消防団の参加があり情報交換をしている。又、地域の図書館より本や紙芝居の貸し出し(配達・入れ替え)があり、地域との交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の訪問診療を行っており、利用者様の状態の情報を共有し、連携を図っている。又、診療科目に応じて入居前からのかかりつけ医に通院したり、訪問診療を受ける等、複数の医療機関と関係を築いている。	事業所は、利用者や家族等が希望するかかりつけ医の受診を支援している。定期的な協力医の訪問診療がある。受診には、家族等の協力を得ている。歯科医の往診もあり、口腔ケアの指導がある。他の医療機関とも連携、情報共有し、利用者が適切な医療を受診できるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療時に看護師が同行してくれている為、些細な変化も見逃さないようにしている。又、変化に気づいた際には、併設医療の看護師と連携を図り、迅速に相談・助言・対応を行ってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供書を作成し、立ち合いにて情報提供をすると共に、早期退院に向けて家族様や医療機関、ソーシャルワーカーとの連携を図り情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や重度化した場合には、状況・状態等の変化に合わせて、安心と納得が得られるように主治医・家族と繰り返し話し合いを行い対応を検討している。	事業所は、入居時の段階で、利用者や家族等に、重度化や終末期の方針について説明している。本人の心身状況の変化に応じて、意向を確認しつつ、関係者と方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる。看取りに関する研修を開催し、本人や家族等の希望にそえるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で緊急時の対応方法として、意識不明時の対応や喉を詰まらせた際の初期対応、吸引機の準備、関係機関への連絡手順について研修を行うと共にマニュアルを随時見直しをしたものを掲示し周知徹底を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署並びに併設施設の協力を得て、入居者様と共に日中・夜間を想定した避難訓練の実施や避難経路の確認、地震発生時の対応について実践を交えて確認を行っている。又、地元消防団に運営推進会議への参加を依頼し、協力体制をとっている。	年2回、避難訓練を行っている。利用者も参加し、避難経路や動作を確認している。日ごろから、予告なしで地震想定訓練を行うこともあり、職員間の実践力を高めている。地域住民や消防団とも協力体制を構築している。家具類を固定し、備蓄品等の準備を行い、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			3ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排便の有無を聞く際には、周囲に聞こえないように耳元で聞くなど、さりげなく確認している。排泄の失敗時には人目につかないようプライバシーに配慮しながら更衣、片付けを素早く行っている。	職員は、利用者の誇りやプライバシーを損ねない、さりげない声かけに努めている。着替えや入浴の際には、希望に応じて同性職員が支援している。おやつや飲み物、レクリエーション等は、選択肢を用意し、利用者に好きな物を選んでもらうなど、自己決定できる場面を増やす工夫をしている。年1回、プライバシーや人権に関する研修を開催し、職員間の意識の統一化を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	簡単な選択肢を様々な場面で提案し、一人ひとりが自分で決定していけるように支援している。その人らしく生活が送れる様に、好みの把握や表情などを注意深く観察しケアに活かしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れは決まっているが、レクリエーションへの参加の有無や起床時間・就寝時間を特には決めていない為、利用者様のペースで行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	(利用者に女性が多数)起床後・入浴後に化粧をされる方や毎朝鏡を見ながら髪をくったり、身だしなみを整え、利用者様同士が褒め合う事で意欲が向上されている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	美味しく食べていただけるように、ご飯は炊きたてつぎたてで用意(提供)している。自分でふたを開けることで食事が楽しめるように工夫している。	事業所では、炊飯を行い、利用者には洗い物等、できることで役割を担ってもらっている。利用者の状態にあわせて、食べやすいように食事形態や食器を工夫している。おやつや漬け物を一緒につくったり、お寿司をテイクアウトしたりして、食事を楽しむことができるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べ物や飲み物の好みを把握し摂取量に合わせて嗜好品を勧め、摂取量を確保している。嚥下食の方もおやつの中には、嗜好品(コーヒー等)が楽しめるようにトロミをつけて用意するなど形状を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行っている。歯磨きが上手くできない人には、訪問歯科を活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			3ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを探り、時間を見てさり気なくトイレの声かけ誘導を行いトイレでの排泄を促している。また、個々の意向や身体機能に応じて紙パンツやパットの使用を検討している。	職員は、排泄チェック表を活用し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。さりげない声かけで誘導し、利用者一人ひとりの状況にあわせて、トイレでの排泄を支援している。夜間、おむつを使用する方には、負担感や不快感がないよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな人には、ホーム内でのウォーキングを勧めたり、体操や水分補給を促している。下剤服用時は状態に合わせて使用量を医師に相談し調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	同性を好む方、異性を好む方に合わせてスタッフも対応している。時間を決めず、ゆっくりと入浴できるように支援している。	事業所では、少なくとも週3回の入浴ができるよう支援している。利用者の身体状況により、安心感をもって入浴できるように2～3人の職員で支援することもある。入浴の際、楽しく会話をするなど、ゆったりとくつろげるよう配慮している。入浴剤やゆず等も活用し、入浴を楽しむことができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝付けられない時には話を傾聴し、安心して眠れるまで寄り添っている。日中に活動を取り入れ、生活リズムを整えるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を確認しながら準備している。飲み忘れがないように、服薬チェック表にて管理・確認している。状態の変化があった際にはすぐに主治医へ報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のオセロ対戦や、体操・歌等、それぞれに余暇活動、家事活動で力を発揮し、楽しんで活動できるように工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食事や買い物、温泉などに、家族や知人と出掛けたりと協力を得て外出を楽しんでいた。感染対策後からは、外出が出来ない為、近隣への散歩用にて外気に触れられるように工夫している。	事業所では、日ごろから近隣の散歩に出かけている。利用者一人ひとりの希望に応じて、家族の協力を得つつ、買い物や外食支援も行っている。感染症の流行下においては、外気浴や事業所内で楽しみを持てるように、作品づくりや行事等を充実して、工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			3ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の金銭を自己管理する事で安心される方については、家族様と相談しながら対応している。売店や出掛け先等では自分で支払いが出来るようにさり気なく見守り支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙でのやり取りが多くある為、返事が出せるように声掛け行ったり、電話の取次ぎを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓を活用して外の景色を楽しめるように、家具の配置を工夫したり、窓を開けて季節の木々の香りを感じられるようにしている。入浴時にも季節感を感じてもらえるように入浴剤等も工夫し使用している。	共用空間は、広々としていて、明るい。大きな窓からは、四季折々の景色を眺めることができる。ユニット間の行き来は自由にでき、一緒に季節の作品を作成することもある。作品は、壁に掲示し、利用者間の会話のきっかけにもなっている。職員は、生活感や季節感に配慮し、居心地よく暮らすことのできる空間づくりに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール食堂に、一人掛けのテーブルを設置し、一人で食事をゆっくりと楽しみたい方が安心して人目を気にせず食事ができるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた鏡やラジオの持ち込みや自宅からミニ仏壇を持ってこられ毎朝ご飯とお茶をおまつりされている方や、愛犬の骨をペンダントにして身につけている方がいたり個々に安心して生活が送れる様にご家族と相談しながら工夫している。	居室には、家族等と相談し、使い慣れた家具や調度品を持ち込んでもらい、自宅での習慣を継続できるように支援している。掃除は、職員と一緒にいき、清潔に配慮している。利用者が安心・安全に、その人らしく暮らすことのできる居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールトイレに目印をつけ全員が分かるようにしている。また、居室内の家具の設置を、車椅子で自由に動きやすいように配置したり、トイレを認識しない方には夜間の就寝後にトイレのドアを開け電気を付けておく等、個別に対応を工夫している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			1ユニット 実践状況	2ユニット 実践状況	4ユニット 実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念・介護理念を業務開始前のミーティングで唱和し、理念である話の傾聴や家庭的雰囲気作りを意識しながらケアの実践を行っている。	運営理念・介護理念を業務開始前のミーティングで唱和し、理念である話の傾聴や家庭的雰囲気作りを意識しながらケアの実践を行っている。	運営理念・介護理念を業務開始前のミーティングで唱和し、理念である話の傾聴や家庭的雰囲気作りを意識しながらケアの実践を行っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域行事に参加したり、事業所で行うお祭りやクリスマス会などの行事に地域の小学生や児童発達支援事業所の子どもたちが遊びに来てくれたりと交流が図れている。	地域行事に参加したり、事業所で行うお祭りやクリスマス会などの行事に地域の小学生や児童発達支援事業所の子どもたちが遊びに来てくれたりと交流が図れている。	地域行事に参加したり、事業所で行うお祭りやクリスマス会などの行事に地域の小学生や児童発達支援事業所の子どもたちが遊びに来てくれたりと交流が図れている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所での実践を生かして、老人会等にて認知症についての講演を行ったり、学生等の実習を積極的に受け入れている。地域の方やご家族様から認知症についてや介護保険についても相談があれば受けている。	事業所での実践を生かして、老人会等にて認知症についての講演を行ったり、学生等の実習を積極的に受け入れている。地域の方やご家族様から認知症についてや介護保険についても相談があれば受けている。	事業所での実践を生かして、老人会等にて認知症についての講演を行ったり、学生等の実習を積極的に受け入れている。地域の方やご家族様から認知症についてや介護保険についても相談があれば受けている。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を年6回開催。今年度は新型コロナウイルス感染症対策対応とし、手紙や電話、来訪時に活動等へのご意見を頂き、事業所内で話し合いを行い議事録を作成、活動報告書と共に家族様へ送付している。	運営推進会議を年6回開催。今年度は新型コロナウイルス感染症対策対応とし、手紙や電話、来訪時に活動等へのご意見を頂き、事業所内で話し合いを行い議事録を作成、活動報告書と共に家族様へ送付している。	運営推進会議を年6回開催。今年度は新型コロナウイルス感染症対策対応とし、手紙や電話、来訪時に活動等へのご意見を頂き、事業所内で話し合いを行い議事録を作成、活動報告書と共に家族様へ送付している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に毎月の入退居の報告や運営推進会議参加時にその時々課題等の相談を行うなど、日頃から連携を図れている。また、地域福祉の情報や広報を送ってくれる等、協力体制が築けている。	市の担当者に毎月の入退居の報告や運営推進会議参加時にその時々課題等の相談を行うなど、日頃から連携を図れている。また、地域福祉の情報や広報を送ってくれる等、協力体制が築けている。	市の担当者に毎月の入退居の報告や運営推進会議参加時にその時々課題等の相談を行うなど、日頃から連携を図れている。また、地域福祉の情報や広報を送ってくれる等、協力体制が築けている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で勉強会を行っている。又、委員会を3か月に1回以上開催し、その時々状況に応じた話し合いを行い、さり気ない声掛けや対応、見守りが監視にならない様、抑圧感のないケアに向けて取り組んでいる。	事業所内で勉強会を行っている。又、委員会を3か月に1回以上開催し、その時々状況に応じた話し合いを行い、さり気ない声掛けや対応、見守りが監視にならない様、抑圧感のないケアに向けて取り組んでいる。	事業所内で勉強会を行っている。又、委員会を3か月に1回以上開催し、その時々状況に応じた話し合いを行い、さり気ない声掛けや対応、見守りが監視にならない様、抑圧感のないケアに向けて取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、市の高齢者虐待防止ネットワーク協議会に参加している。定期的に虐待チェックシートや時事話題にて取り上げられている事を議題として勉強会や話し合いを行い、虐待の徹底防止に向けて取り組んでいる。また、職員のストレスケアにも注意し対応している。	管理者は、市の高齢者虐待防止ネットワーク協議会に参加している。定期的に虐待チェックシートや時事話題にて取り上げられている事を議題として勉強会や話し合いを行い、虐待の徹底防止に向けて取り組んでいる。また、職員のストレスケアにも注意し対応している。	管理者は、市の高齢者虐待防止ネットワーク協議会に参加している。定期的に虐待チェックシートや時事話題にて取り上げられている事を議題として勉強会や話し合いを行い、虐待の徹底防止に向けて取り組んでいる。また、職員のストレスケアにも注意し対応している。

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			1ユニット 実践状況	2ユニット 実践状況	4ユニット 実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内での勉強会で地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度などについて資料を用いて学ぶ機会を設けている。	事業所内での勉強会で地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度などについて資料を用いて学ぶ機会を設けている。	事業所内での勉強会で地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度などについて資料を用いて学ぶ機会を設けている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所としての対応方針として、起こりうるリスク、重度化や見取りの方針、医療連携体制等について詳しく説明を行っている。介護報酬等の改定や制度改正に伴って利用料の変更がある場合にも改めて説明を行い同意を得るようにしている。	契約時には事業所としての対応方針として、起こりうるリスク、重度化や見取りの方針、医療連携体制等について詳しく説明を行っている。介護報酬等の改定や制度改正に伴って利用料の変更がある場合にも改めて説明を行い同意を得るようにしている。	契約時には事業所としての対応方針として、起こりうるリスク、重度化や見取りの方針、医療連携体制等について詳しく説明を行っている。介護報酬等の改定や制度改正に伴って利用料の変更がある場合にも改めて説明を行い同意を得るようにしている。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃からゆっくりと利用者向き合う時間を作り、何でも話しやすい関係性作り注力している。ご家族様においては、電話や来訪時、運営推進会議等で頂けたご意見について、迅速に対応し経過を含めて報告を行い、運営に反映させている。	日頃からゆっくりと利用者向き合う時間を作り、何でも話しやすい関係性作り注力している。ご家族様においては、電話や来訪時、運営推進会議等で頂けたご意見について、迅速に対応し経過を含めて報告を行い、運営に反映させている。	日頃からゆっくりと利用者向き合う時間を作り、何でも話しやすい関係性作り注力している。ご家族様においては、電話や来訪時、運営推進会議等で頂けたご意見について、迅速に対応し経過を含めて報告を行い、運営に反映させている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からコミュニケーションを図るようにし、意見や要望を言いやすい関係性作り注力している。個別面談を年2回行う他、希望時には個別に対応している。全体ミーティングで出た意見についても職員皆で話し合い運営に反映させている。	日頃からコミュニケーションを図るようにし、意見や要望を言いやすい関係性作り注力している。個別面談を年2回行う他、希望時には個別に対応している。全体ミーティングで出た意見についても職員皆で話し合い運営に反映させている。	日頃からコミュニケーションを図るようにし、意見や要望を言いやすい関係性作り注力している。個別面談を年2回行う他、希望時には個別に対応している。全体ミーティングで出た意見についても職員皆で話し合い運営に反映させている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回の人事考課を行い面談の場を設け、評価者からの指導・助言を受けるだけでなく、職員からの意見や要望を聞き、反映させていくことにより職員が向上心を持って業務に取り組めるよう働きかけている。	年二回の人事考課を行い面談の場を設け、評価者からの指導・助言を受けるだけでなく、職員からの意見や要望を聞き、反映させていくことにより職員が向上心を持って業務に取り組めるよう働きかけている。	年二回の人事考課を行い面談の場を設け、評価者からの指導・助言を受けるだけでなく、職員からの意見や要望を聞き、反映させていくことにより職員が向上心を持って業務に取り組めるよう働きかけている。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月一回テーマに合わせた勉強会を行っている。資料作りも担当職員が行う事でスキルアップにつながっている。外部研修への参加も行えるよう、機会を設け経験や意欲に合わせて受講を促している。	毎月一回テーマに合わせた勉強会を行っている。資料作りも担当職員が行う事でスキルアップにつながっている。外部研修への参加も行えるよう、機会を設け経験や意欲に合わせて受講を促している。	毎月一回テーマに合わせた勉強会を行っている。資料作りも担当職員が行う事でスキルアップにつながっている。外部研修への参加も行えるよう、機会を設け経験や意欲に合わせて受講を促している。
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと情報の共有や協力体制を構築していけるように連携を図っている。また、同法人のグループホームと合同で炊き出し訓練を行い、その後に検討会を行う事で質の向上を目指している。	近隣のグループホームと情報の共有や協力体制を構築していけるように連携を図っている。また、同法人のグループホームと合同で炊き出し訓練を行い、その後に検討会を行う事で質の向上を目指している。	近隣のグループホームと情報の共有や協力体制を構築していけるように連携を図っている。また、同法人のグループホームと合同で炊き出し訓練を行い、その後に検討会を行う事で質の向上を目指している。

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			1ユニット 実践状況	2ユニット 実践状況	4ユニット 実践状況
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談や事前見学時に居室やユニットの雰囲気、生活状況をなるべく分かりやすく伝え、本人様と多くのコミュニケーションをすることにより、安心感を持ってもらえるようにしている。	入居相談や事前見学時に居室やユニットの雰囲気、生活状況をなるべく分かりやすく伝え、本人様と多くのコミュニケーションをすることにより、安心感を持ってもらえるようにしている。	入居相談や事前見学時に居室やユニットの雰囲気、生活状況をなるべく分かりやすく伝え、本人様と多くのコミュニケーションをすることにより、安心感を持ってもらえるようにしている。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話での相談や見学時には、可能な限りゆっくりと話を聞く時間をもち、事業所として行える対応を分かりやすく伝えるようにしている。また、不安な事があればいつでもご連絡いただけるようにもお伝えし、安心感を持っていただける様対応している。	電話での相談や見学時には、可能な限りゆっくりと話を聞く時間をもち、事業所として行える対応を分かりやすく伝えるようにしている。また、不安な事があればいつでもご連絡いただけるようにもお伝えし、安心感を持っていただける様対応している。	電話での相談や見学時には、可能な限りゆっくりと話を聞く時間をもち、事業所として行える対応を分かりやすく伝えるようにしている。また、不安な事があればいつでもご連絡いただけるようにもお伝えし、安心感を持っていただける様対応している。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様と家族様の意向や希望と共に心身の状況等が確認・把握できるよう担当のケアマネジャーやソーシャルワーカーと連携を図り、支援の提案や相談、対応方法を検討している。	本人様と家族様の意向や希望と共に心身の状況等が確認・把握できるよう担当のケアマネジャーやソーシャルワーカーと連携を図り、支援の提案や相談、対応方法を検討している。	本人様と家族様の意向や希望と共に心身の状況等が確認・把握できるよう担当のケアマネジャーやソーシャルワーカーと連携を図り、支援の提案や相談、対応方法を検討している。
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	さまざまな活動を通してお互いに声を掛け、得意分野を生かした活動などを通して、支えあい分かち合える関係作りにも努めている。また、日頃から感謝の気持ちを伝える事で信頼関係を築いていけるようにしている。	個々の得意分野で力を発揮しやすいように活動をセッティングし活動後には感謝の言葉を必ず伝える様にしている。	日々の生活の中でお互いが声かけ合う事により、信頼関係を築いたり、協調性を高めような関係作りに取り組んでいる。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの様子や出来事を毎月、月次報告書にて報告している。感染症対策により、短時間の面会となっている為、ゆっくりと過ぎて頂けない事や来訪が遠のいている事も踏まえ個別に生活の様子を写真を同封しながら状況報告をしている。	日々の暮らしの様子や出来事を毎月、月次報告書にて報告している。感染症対策により、短時間の面会となっている為、ゆっくりと過ぎて頂けない事や来訪が遠のいている事も踏まえ個別に生活の様子を写真を同封しながら状況報告をしている。	日々の暮らしの様子や出来事を毎月、月次報告書にて報告している。感染症対策により、短時間の面会となっている為、ゆっくりと過ぎて頂けない事や来訪が遠のいている事も踏まえ個別に生活の様子を写真を同封しながら状況報告をしている。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策前には、馴染みの場所に出掛けたり、来訪が絶えずあったりと継続的に交流が保てていた。感染対策開始からは、ご家族様の来訪だけに制限をさせていただいている為、手紙や電話の取次ぎを行い交流が維持出来るようにしている。	感染対策前には、馴染みの場所に出掛けたり、来訪が絶えずあったりと継続的に交流が保てていた。感染対策開始からは、ご家族様の来訪だけに制限をさせていただいている為、手紙や電話の取次ぎを行い交流が維持出来るようにしている。	感染対策前には、馴染みの場所に出掛けたり、来訪が絶えずあったりと継続的に交流が保てていた。感染対策開始からは、ご家族様の来訪だけに制限をさせていただいている為、手紙や電話の取次ぎを行い交流が維持出来るようにしている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎朝のラジオ体操やレクリエーションはできるだけ全員参加して頂き、ゲーム形式のレクリエーションでは応援し合うなどしてお互いが楽しめるように支援している。	利用者様同士が共に「出来る事・出来ない事」をお互いに補いながら余暇活動・家事活動を声を掛けあいながら行えるよう支援している。	気の合う者同士が過ごしやすい配席にしたり、世話役の人が助け合いの気持ちが維持しやすいように、関係性を上手く活かすように配慮している。

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			1ユニット 実践状況	2ユニット 実践状況	4ユニット 実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も行事等へ招待したり、併設病院に入院中であればお見舞いに出掛けたりとしている。また、他の事業所に移られる際には、情報提供書を作成し、安心して新しい生活が始められるように支援している。	退居後も行事等へ招待したり、併設病院に入院中であればお見舞いに出掛けたりとしている。また、他の事業所に移られる際には、情報提供書を作成し、安心して新しい生活が始められるように支援している。	退居後も行事等へ招待したり、併設病院に入院中であればお見舞いに出掛けたりとしている。また、他の事業所に移られる際には、情報提供書を作成し、安心して新しい生活が始められるように支援している。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普通の雑談の中で昔話や趣味・嗜好を把握し、本人様から希望を聞き、それに沿えるようにしている。	利用者様との何気ない会話の中からや日々の表情や言葉からも意向・希望の把握に努め、細かなアプローチなどひとりひとりの関わりを持つことで情報収集を行っている。	日常生活での会話や入居者様同士の会話にも耳を傾け、思いや希望を把握できるように努めている。意思疎通の困難な方は、家族様に希望を尋ねる様にしている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人様・家族様からの聞き取りを基にフェイスシートやアセスメントシートを作成し、情報の共有に努めている。入居後も何気ない会話の中で本人歴をより深く知りより良い支援につなげる。	入居相談受付表・情報提供書からや家族・友人・知人などの来訪時に昔話を交えながら情報収集したり、入居時のフェースシートやアセスメント作成に繋げている。	入居者様や家族様から情報を集めたり、フェイスシートを作成して生活歴や生活環境を把握するようにしている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人様の希望に沿った日課計画表を作成すると共に、生活の中での心身の状態や興味・関心のある事を記録に残し、スタッフ全員で現状を把握し、情報の共有に努めている。	本人様の希望に沿ったサービス計画を作成し、心身状態や残存能力・生活リズムの中で、「出来ること・出来ない事」の現状の把握に努めている。	日課計画表を作成する事により、個々の生活リズムや心身の状態を把握する事に努めている。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント・モニタリングを施行し、それを本人様には聞き取り、家族様には電話にて要望を反映し、カンファレンスに活用しながら、その要望を反映できるように介護計画を作成している。	計画作成者と介護職員とでモニタリング・アセスメントを行い、本人様・家族様参加のサービス担当者会議を開催し、希望を反映した介護計画の作成に努めている。	計画作成者と介護職員とでモニタリング・アセスメントを行い、本人様・家族様参加のサービス担当者会議を開催し、希望を反映した介護計画の作成に努めている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ってケアを実践し、日々の様子を個別に記録をしている。その記録に基づきモニタリング、アセスメントを行い、介護計画の見直しに活かしている。	個別にファイルを作成している。毎日の生活の中で些細な事でも記録するようにしていると共に、職員が出勤時には必ず目を通してしている。	個別にファイルを作成している。毎日の生活の中で些細な事でも記録するようにしていると共に、スタッフが出勤時には必ず目を通してしている。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他病院受診時に受診の付き添いや状況に応じて必要があれば介護タクシーの手配を行ったりしている。	他病院受診時に受診の付き添いや状況に応じて必要があれば介護タクシーの手配を行ったりしている。	他病院受診時に受診の付き添いや状況に応じて必要があれば介護タクシーの手配を行ったりしている。

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			1ユニット 実践状況	2ユニット 実践状況	4ユニット 実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議には市の職員や担当民生委員・地元消防団の参加もあり、地域との交流を図っている。	運営推進会議には市の職員や担当民生委員・地元消防団の参加があり情報交換をしている。又、地域の図書館より本や紙芝居の貸し出し(配達・入れ替え)があり、地域との交流を図っている。	運営推進会議には市の職員や担当民生委員・地元消防団の参加があり情報交換をしている。又、地域の図書館より本や紙芝居の貸し出し(配達・入れ替え)があり、地域との交流を図っている。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様や本人の希望にて他病院を受診する際には主治医との連携を図り、望む治療を受けられるようにしている。 歯科など多種多様に医療との連携を図っている。	月1回の訪問診療を行っており、利用者様の状態の情報を共有し、連携を図っている。又、協力病院のみでなく、入居前からのかかりつけ医の往診も増えてきている。	月1回の訪問診療を行っており、利用者様の状態の情報を共有し、連携を図っている。又、協力病院のみでなく、入居前からのかかりつけ医の往診も増えてきている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調変化に気づいた際には日勤帯責任者へ報告し、外来、または当直師長へと伝えてもらい、早期発見・対応に努めている。報告する際には普段のバイタルや生活をこまめに伝えていく。	訪問診療時に看護師が同行してくれている為、些細な変化も見逃さないようにしている。又、変化に気づいた際には、併設医療の看護師と連携を図り、迅速に相談・助言・対応を行ってもらっている。	訪問診療時に看護師が同行してくれている為、些細な変化も見逃さないようにしている。又、変化に気づいた際には、併設医療の看護師と連携を図り、迅速に相談・助言・対応を行ってもらっている。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供書を作成し、立ち合いにて情報提供をすると共に、早期退院に向けて家族様や医療機関、ソーシャルワーカーとの連携を図り情報共有に努めている。	入院時には情報提供書を作成し、立ち合いにて情報提供をすると共に、早期退院に向けて家族様や医療機関、ソーシャルワーカーとの連携を図り情報共有に努めている。	入院時には情報提供書を作成し、立ち合いにて情報提供をすると共に、早期退院に向けて家族様や医療機関、ソーシャルワーカーとの連携を図り情報共有に努めている。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や重度化した場合には、状況・状態等の変化に合わせて、安心と納得が得られるように主治医・家族と繰り返し話し合いを行い対応を検討している。	終末期や重度化した場合には、状況・状態等の変化に合わせて、安心と納得が得られるように主治医・家族と繰り返し話し合いを行い対応を検討している。	終末期や重度化した場合には、状況・状態等の変化に合わせて、安心と納得が得られるように主治医・家族と繰り返し話し合いを行い対応を検討している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で緊急時の対応方法として、意識不明時の対応や喉を詰まらせた際の初期対応、吸引機の準備、関係機関への連絡手順について研修を行うと共にマニュアルを随時見直しをしたものを掲示し周知徹底を図っている。	事業所内で緊急時の対応方法として、意識不明時の対応や喉を詰まらせた際の初期対応、吸引機の準備、関係機関への連絡手順について研修を行うと共にマニュアルを随時見直しをしたものを掲示し周知徹底を図っている。	事業所内で緊急時の対応方法として、意識不明時の対応や喉を詰まらせた際の初期対応、吸引機の準備、関係機関への連絡手順について研修を行うと共にマニュアルを随時見直しをしたものを掲示し周知徹底を図っている。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署並びに併設施設の協力を得て、入居者様と共に日中・夜間を想定した避難訓練の実施や避難経路の確認、地震発生時の対応について実践を交えて確認を行っている。又、地元消防団に運営推進会議への参加を依頼し、協力体制をとっている。	消防署並びに併設施設の協力を得て、入居者様と共に日中・夜間を想定した避難訓練の実施や避難経路の確認、地震発生時の対応について実践を交えて確認を行っている。又、地元消防団に運営推進会議への参加を依頼し、協力体制をとっている。	消防署並びに併設施設の協力を得て、入居者様と共に日中・夜間を想定した避難訓練の実施や避難経路の確認、地震発生時の対応について実践を交えて確認を行っている。又、地元消防団に運営推進会議への参加を依頼し、協力体制をとっている。

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			1ユニット 実践状況	2ユニット 実践状況	4ユニット 実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人前であからさまに排泄に関する声掛けをしないようにさりげなく行うようにしている。入浴・排泄時などはなるべく同性のスタッフが対応行い羞恥心に配慮すると共に、トイレ時はカーテンをプライバシーを保護している。	排泄の確認は一人の時に小さな声でさりげなく行っている。トイレ介助時には扉を閉める。浴室やトイレの扉には使用中が分かるように札を作成している。	羞恥心やプライバシーに配慮し、人前であからさまな声かけにならないように心がけている。異性職員による介護に抵抗がある方には、同性スタッフが対応するようにしている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションゲーム時、いくつか選択肢を作り、選んでもらえるようにし、その上で信頼関係を築き、希望を言いやすいようにしている。	簡単な選択肢を用意し、おやつメニュー・更衣時の衣類など本人様が自分で選ぶことが出来るよう支援している。	毎朝、自分で着る服自分で選んでもらえるよう声かけをしている。また、レクリエーションの際には複数のレクリエーションを準備し、その日の参加者で決めている。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間を決めずに、利用者の気分や気持ちを尊重し、大まかな流れはあるが、合わせるなど柔軟に対応している。	入浴日を固定して決めておらず、ひとりひとりの体調や希望を聞いており、週2~3回入浴が出来るよう支援している。	食事の開始時間は決まっているが、個々に合わせて時間をかけて、ゆっくり食べたり、気が乗らない時は、食べたい時に食べれるように配慮している。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後に本人の好む髪型にセットしている。選択できない人は職員がその日のコーディネートをし本人の好む様な物を選んでいく。	入浴後には鏡の前で髪をセットしている。毛染めやスキンケアなど本人様の希望や生活習慣に合わせて行えるよう支援している。	男性利用者は毎朝、髭剃りが出来る様に取りやすい所に準備する事によって行えている。また本人のこだわりの帽子やスカーフも、おしゃれが楽しめる様にしている。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳の際に流し台まで持って来てもらえる人には持って来てもらい感謝を伝えている。献立表を目につくところに置き視覚的にも楽しんでもらえるよう工夫している。	季節の野菜を使った漬物やおやつ作りを利用者様と職員と一緒にいき、食事や間食時にも一緒に楽しめるようにしている。又インスタントラーメンやコーヒーなどの嗜好品をいつでも飲食できるようにしている。	食事前の声かけの中に、その日のメニューを伝え、食事への感心が高まるようにしている。お膳の蓋を自分で開けてもらう事で食べる楽しみを感じてもらえるように工夫している。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病歴やその日の体調に合わせてお茶やOS-1を勧め、水分が摂れるようにしている。また、本人様の好みの物を家族様に依頼し持参してもらい、食事量の少ない時に勧めたりと工夫している。	お茶に限らず、本人様が飲みやすく、食べやすいものをすすめている。水分・食事量チェック表を作成しており、摂取量が少ない方には医療・栄養・家族様と相談しながら嗜好品や栄養補助食品などをすすめてバランスをとれるようにしている。	個々に合わせた食事形態を用意する事により、栄養バランスが確保できている。食事・水分量を見ながら少ない時には、嗜好品をすすめている。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後には口腔ケアの声掛けを行い、誘導や準備を行っている。磨き残しがある時には仕上げを職員が手伝い、義歯がある場合は預かり、洗浄、消毒を行っている。	義歯の使用状態だけでなく、残歯の状態や歯茎など口腔内の状態を確認するようにしている。本人様の希望や生活習慣に合わせた口腔ケアに努めている。	毎食後、口腔ケアの声かけを行っている。理解困難な方や上手に口腔ケアが行えない方には歯科往診で対応している。口腔ケアの大切さも常に話し合っている。

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			1ユニット 実践状況	2ユニット 実践状況	4ユニット 実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表や行動や表情、その人のパターンを観察し声掛けを行っている。トイレ使用时には羞恥心に配慮しカーテンを閉め、少し離れて見守り、自身のペースでトイレで排泄が出来るように支援している。	排泄記録を記入し、一人一人の排泄パターンを把握していくことで、紙パンツと布パンツの使い分けが出来るよう支援している。	排泄チェック表を活用し、排泄のリズムを把握し、さりげなく声かけをしたり、自室に戻られた時やトイレに向かった時に自尊心に配慮しながら、必要に応じて交換している。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	テレビ体操や歩行運動など、体を動かす運動を取り入れると共に、水分が十分に確保できているか水分チェック表を使用し確認を行っている。	毎日、体操や散歩を取り入れた簡単な運動を行っている。排泄チェック表を活用しながら表情の変化などにも気を付けている。又、乳製品や果物をすすめている。	便チェック表を基に個々の排泄リズムを把握し、便秘気味の方には水分補給や運動を積極的に取り入れている。
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人のペースや生活リズムやタイミングを見て声掛けを行ったり、同性職員が対応できるように職員間で声掛けを行っている。	入浴日・時間を固定せずに、本人様の体調や希望に合わせ、朝風呂や就寝前の入浴に対応できるようにしている。又、季節や好みのお風呂剤を使用したり、介助する際には同性の職員が対応し安心感を持ってもらいようにしている。	普段から入浴時には1対1で、ゆっくりと話をすることで入浴が楽しみなものになるようにし、個々の好み(湯温、入浴剤)に合わせた湯に調節している。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の入眠のタイミングまで無理に臥床勧めず、徐々にダウンライトし入眠が出来る様になっている。起きてこれたら、温かい飲み物やちょっとしたおやつを食べてもらい話を傾聴したりし、時間を置いて臥床を勧めていく。	日中の活動から生活リズムがとれるようにし、夕方ごろにかけて気分が落ち着いて過ごすことが出来るよう、心配事や不安を取り除いていける環境づくりに努めている。	体や四肢が冷えやすい人には、温かくして休めるように工夫したり、夜間の安眠に繋がるように日中の活動も工夫している。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導で薬局・薬剤師と連携を図っている。服薬時には二名での確認や、服薬チェック表を使用し確認している。服薬時には本人の手のひらに乗せ、ちゃんと飲み込んでいるかまで確認している。	居宅療養管理指導により、薬剤師と連携して薬剤情報の共有に努めている。又、服薬チェック表を作成し、服薬前にはひとりひとり、複数の職員同士で確認しながら行っている。	薬や頓服薬を服用時には、状態観察をこまめに行い、職員間で情報を共有し、医師と相談しながら、服薬調整をしている。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意分野の活動を取り入れ、意欲的に取り組めるように工夫し、役割活動の後には感謝の意を伝えている。	カラオケや余暇活動で点数を競い合ったり、それぞれの得意分野で入居者様が主導・先導出来るような環境作りに努めている。	個々の好みに合わせたレクリエーションを勧めている。役割(家事)活動後には感謝の言葉を伝え、活動では意欲が高まるような声をかけ、一緒に行うようにしている。
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食事や買い物、温泉などに、家族や知人と出掛けたりと協力を得て外出を楽しまれていた。感染対策後からは、外出が出来ない為、近隣への散歩用にて外気に触れられるように工夫している。	食事や買い物、温泉などに、家族や知人と出掛けたりと協力を得て外出を楽しまれていた。感染対策後からは、外出が出来ない為、近隣への散歩用にて外気に触れられるように工夫している。	食事や買い物、温泉などに、家族や知人と出掛けたりと協力を得て外出を楽しまれていた。感染対策後からは、外出が出来ない為、近隣への散歩用にて外気に触れられるように工夫している。

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			1ユニット 実践状況	2ユニット 実践状況	4ユニット 実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある人には家族様と相談し少額の金銭を管理してもらっている。支払い時本人様にしてみらい見守りを行う。 本人様が持っている、財布、巾着を持っている場合はきちんと管理している。	本人様が少額の金銭を自己管理し、本人様・家族様が安心できるように相談しながら行っている。売店や出かけた先で支払う場面では、金額をスタッフと確認しながら自分で支払うことが出来るよう支援している。	少額でも、自分で持つ事により、安心感に繋がるよう金銭所持をしながら自分で管理が出来るようにしている。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	私物の携帯電話が使用困難となり、着信に気が付いていない事がある為、お部屋にてゆっくりと話が出来る様に、掛けなおしや電話の取次ぎを行っている。知人との手紙のやり取りをしている方についても、投函等の代行を行っている。	家族様や友人・知人からの電話があった際には、取次ぎし関係が維持できるように支援している。又、本人様より希望があれば、電話をかけている。	家族様からの電話時にはゆっくりと話が出来るように配慮している。難聴で聞きにくい時は、そばに付き添い伝え役を担っている。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事の写真や掲示物を貼りだしており、季節を感じられるような空間にしている。 また、今まで暮らしてきた環境をヒアリングし、調度品は馴染みのものを取り入れることで、自分が住んでいる家だという意識を高めてもらっている。	行事ごとの写真や掲示物を季節に合わせて入居者様と一緒に貼りだしたり作成したりしている。浴室の温度は一人一人に合わせて調節したり、浴槽のお湯を変え居心地良く安心して過ごせるようにしている。	大きな窓を活用して外の景色を楽しめるように、家具の配置を工夫したり、窓を開けて季節の木々の香りを感じられるようにしている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールにソファを置き、一人でもくつろげるスペースを作り、外の景色を見たり、リフレッシュが出来るようにしている。	個別の一人掛けソファをユニットホールの他、玄関前や廊下に置いており、和室など様々な場所で自分の時間を快適に過ごしやすい環境づくりに努めている。	さまざまな場所で(ホール、和室、廊下)気の合う者や一人でも、ゆっくりとくつろげる空間を作っている。
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたこたつセットやカーペットを使用し家で過ごしていた環境で生活してもらったり、家族様が持ってきた季節の飾りや、居心地良く過ごせる部屋作りをしている。	写真などの思い出深い物を飾ったり、元々家で使用していた慣れ親しんだ物(家具・テレビ・ラジオなど)や、本人様こだわりの寝具を配置・使用している。	ソファやテーブルセット、ベッド上で、くつろぎながら、テレビが楽しめるような配置にしている。目のつく所に家族の写真等も貼っている方もいる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお部屋に分かりやすく目印をつけたり、個別の洗濯カゴを作り、洗濯物の片付けに自発性を促している。	洗濯物を干したり取り込んだりがしやすい場所で活動が出来るよう、プティックハンガーなどを活用し、安全かつプライバシーに配慮した環境づくりに努めている。	トイレと浴室の入り口に使用が分かるような、札を作成し利用する方が安心して使用できるように工夫している。